

平成28年 第1回臨時会

平成28年 5月23日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成28年
第1回 臨時会

平成28年南信州広域連合議会第1回臨時会

会 期

平成28年 5月23日（月） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
5.23	月	開 会 平成28年5月23日（月曜日） 午後1時30分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		日程第 2 議員辞職許可報告	
		日程第 3 議席の指定	
		日程第 4 議会運営委員の選任	7
		日程第 5 会期の決定	
		日程第 6 議案説明者出席要請報告	8
		日程第 7 会議録署名議員指名	
		日程第 8 広域連合長あいさつ	
		日程第 9 報告案件（4件）	14
		日程第10 議案審議（1件）即決	18
		議案第10号 説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《報告案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号))	5月23日	5月23日	承認	14
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第4号))	5月23日	5月23日	承認	15
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第5号))	5月23日	5月23日	承認	16
報告第4号	平成27年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	5月23日	5月23日	承認	18

《一般案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第10号	下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更について	5月23日	5月23日	原案可決	18

平成28年 南信州広域連合議会 第1回臨時会
(第 1 号)

平成28年南信州広域連合議会第1回臨時会会議録

平成28年5月23日（月曜日） 午後1時30分 開 議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長あいさつ
- 第 9 報告案件（4件）
- 第10 議案審議（1件）即決
議案第10号
説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名
(別表のとおり)

欠席議員 なし
(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

日程第 1 会議成立宣言

○議長（木下克志君） こんにちは。

現在の出席人員は 33 名であります。

ただいまから平成 28 年南信州広域連合議会第 1 回臨時会を開催いたします。

この際申し上げます。このたび平成 28 年熊本地震で亡くなられた皆様方に対しまして、心から哀悼の意を表すとともに御冥福をお祈りしたいと思います。そのため黙祷を捧げたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

御起立を願います。黙祷。

（黙祷）

○議長（木下克志君） 黙祷終わります。ご着席ください。

ありがとうございました。被災された皆様方に心から御見舞申し上げるとともに、関係する地域の 1 日も早い復旧・復興を望むところでございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第 2 議員辞職許可報告

○議長（木下克志君） 日程に従いまして、議員の辞職許可につきまして報告いたします。

平谷の土田米男議員から 4 月 27 日付、また天龍村の堤本伊那人議員から 5 月 13 日付でそれぞれ議員辞職願が提出され同日付で許可いたしましたので、会議規則第 128 条第 2 項の規定により報告いたします。

日程第 3 議席の指定

○議長（木下克志君） 次に進みます。日程に従いまして、これより議席の指定を行います。

平谷村・天龍村におきましては議員の辞職により、南信州広域連合議会議員の変更がありました。よって会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において議席の指定をいたします。議席番号及び議員の氏名を書記長をしてこれを朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

7 番 板倉幸正議員、11 番 川上明利議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいま朗読いたしましたとおりに指定いたします。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。これより南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち2名が不在となっております。従いまして本臨時会で同条例第3条第1項の規定により議長において議会運営委員を指名いたします。委員の氏名を事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） 議席番号順に朗読いたします。

7番 板倉幸正議員、11番 川上明利議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいまの朗読のとおり議会運営委員に指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 会期の決定

○議長（木下克志君） それでは次に進みます。会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、去る5月9日と先ほど議会運営委員会を開催いたしまして協議を願っておりますので、その結果について報告を願うことといたします。

議会運営委員会委員長、木下容子さん。

○議会運営委員会委員長（木下容子君） 議会運営委員会の報告をいたします。

5月9日と本日開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましてはお手元に配布してあります日程表によることといたします。

本日上程される案件は報告案件4件、一般案件1件であり即決議案といたしました。

以上でございます。

○議長（木下克志君） ただいまの報告について、発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、委員長の報告のとおり本日1日といたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第6 議案説明者出席要請報告

○議長（木下克志君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第121条の規定
により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第7 会議録署名議員指名

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。会議録署名議員に林幸次君、清水可晴君を指名
いたします。

日程第8 広域連合長あいさつ

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。ここで広域連合長のあいさつを願うことといた
します。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 皆さん、こんにちは。

一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日ここに平成28年南信州広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、
議員各位におかれましては何かとご多忙のところご出席いただき、諸案件につきまして
ご審議いただきますことに対し、深く感謝申し上げますとともに厚く御礼を申し上げる
次第であります。

今年は6年ごとに開催されます大きな祭りの年でありまして、4月から5月にかけて
して、当飯田下伊那地域におきましても、各地の神社で御柱祭が執り行われました。ま
た飯田市におきましては、3月25日から3日間、町村からもさまざまな団体にご参加
をいただく中で、大名行列や東野大獅子を中心にお練り祭りが盛大に行われ、地域内外
から多くのお客様にお越しをいただいたところあります。これらは当地域が誇る文化の
1つでありまして、大切に長く継承していかなければと改めて感じたところであり
ます。

そうした中、去る4月14日と16日の2度にわたりまして、最大震度7を記録した熊本地震が発生いたしました。犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に心からご見舞いを申し上げ、1日も早い復興を祈念申し上げる次第であります。

この地震は、中央構造線の西の端で発生し、今日までに有感地震が1,500回を超えるなど、これまでにない特異な状況を呈しております。同じ中央構造線の東側に位置し、伊那谷断層帯が縦断する当地域におきましては、自分たちのこととして重大な関心を持ってさまざまな分析や検証を行い、尊い教訓として必要な準備を行ってまいることが重要だと考えるところであります。

南信州広域連合といたしましては、今後、広域消防を中心にいたしまして、構成市町村はもとより、下伊那地方事務所や飯田建設事務所をはじめとする関係機関や団体等と密接に連携しながら、万が一の場合の対応や対策などにつきまして、改めて検証・検討してまいる所存でございます。

さて、先週5月16日から18日にかけて、しあわせ信州移動知事室が県の飯田合同庁舎において開催されました。

期間中、まず5月16日には南信州民俗芸能パートナー企業制度につきまして、知事の立ち会いのもと協賛企業と広域連合とが協定を結びました。これは国や県の指定・選択の無形民俗芸能を対象に、これらを継承する担い手を確保することを主眼としたもので県下で初めての取り組みとなりました。

今回は7社が趣旨に賛同され、調印式に臨んでいただきましたが、後ほど全員協議会で改めて説明をさせていただきます。

引き続き、同日午後には知事と市町村長との意見交換会が、「地方版総合戦略の推進による移住・定住促進について～南信州地域への新しい人の流れを作る～」をテーマとして開催されました。

広域連合といたしましては、リニア中央新幹線や三遠南信道の開通を見据えた南信州地域の地域づくりについて、知の拠点やアクセス道路をはじめといたしますさまざまなインフラの整備やそのための財源確保など、大きく4つの項目につきまして知事に提言を申し上げたところでございます。

また18日には伊那谷自治体会議が開催され、一般財団法人日本総合研究所の寺島実郎理事長から総括アドバイザーとしてのご意見を拝聴する中で、リニアバレー構想の実現の方途などにつきまして意見交換を行いました。

この会議は今回から阿部知事が座長を務められ、昨年度以上に回数を増やして精力的に進めることになりました。このことに関しましても全員協議会で改めてご説明を申し上げる次第であります。

これらの他にも、阿部知事には当地域内をさまざまご視察いただき、地域の方々ともいろいろな意見交換をしていただく中で、当地域に対するご理解をより一層深めていただくことができたと考えるところであります。

次に当面する課題等につきまして申し上げます。

まず知の拠点整備事業についてであります。

これまでも議会のたびにご説明・ご相談申し上げ、去る2月の広域連合議会第1回定例会におきましては、平成27年度の地域創生加速化交付金を、全14市町村による広域連携事業として申請することなどをお決めいただき、その結果国に4億3,000万円満額をお認めいただくなど、具体化に向けて大きく進展してまいったところでありま

す。また、信州大学航空機システム共同研究講座を開設・運営するためのコンソーシアムにつきましても、広域連合が構成メンバーの一翼を担う中で4月に正式に発足し、JAXAから専任の教授をお迎えするなど、目標とする来年4月の開設に向けまして順調に準備を進めてきております。

しかし本年度に入りまして、地方創生交付金の運用体系が大きく変わりましたこと、ハード主体事業への適用が事実上できなくなりましたことから、知の拠点整備に関する財源構成につきましては、昨年度にご説明してまいりました仕組みを大きく見直せざるを得ない状況となっております。

その一方で、ここ1、2週間の間に国や県から航空機産業育成の観点から、当地域が一丸となって進めようとしております知の拠点整備など、航空機システムに係る研究開発・製造などの機能強化のための取り組みを支援しようという動きが急速に具体化してまいりました。

こうしたことから、今年度以降の知の拠点整備の進め方等につきまして、広域連合会議におきまして協議をし、改めて一定の方向を確認してきているところでありま

す。具体的な内容につきましては、本会議終了後の全員協議会でご説明を申し上げますので、引き続きご理解・ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。いずれにいたしましてもこの事業につきましては、旧飯田工業高校の施設を利活用させていただくことが前提でありまして、引き続き県には格別なるご理解とご協力をお願い

いしてまいる所存でございます。

次にリニア中央新幹線計画について申し上げます。

去る2月8日に、大鹿村の南アルプストンネル新設長野工区工事の施工事業者が決まったのに続きまして、4月18日には、豊丘村から大鹿村に係る伊那山地トンネル坂島工区で、工事施工事業者選定に係る手続きが、JR東海によって開始されたところでございます。

また、主要地方道松川インター大鹿線の改良に関しましては、リニア建設工事に係る重要案件として、当広域連合も県に要望してまいったところではありますが、中川村内のバイパストンネルにつきまして、去る3月14日付で県とJR東海が工事に関する協定を締結し、4月8日にはJR東海が工事の契約に係る手続きを開始したと伺っているところでもあります。

建設発生土への対応につきましては、現在、活用先の候補地につきましてJR東海のほうで選定が進められているところでありまして、今後、地権者をはじめとする地元の調整、さらには詳細設計や用地測量を実施した上で置き場の確定が行われると伺っているところでもあります。

こうした動きに伴いまして、リニア工事に関する説明会や対策協議会等が関係する地域におきまして随時開催され、さまざまな課題につきましてご議論をいただいているところでもあります。

また、今年の夏ごろからは幅杭の設置が見込まれる状況とお聞きしており、用地説明等につきましても順次具体的な段階に入っていくものと思われまます。

このようにリニア建設工事が具体的に進捗してまいっておりますことから、広域連合といたしましても住民の皆様方の安心・安全の確保や、地域のさまざまな環境への負荷の軽減を図るため、引き続き県や関係機関らと連携して必要な対応をしてまいる所存でございます。

一方、リニア駅周辺整備につきましては、今年度に基本計画が策定されることとなっておりますので、そのため来る6月6日に今年度第1回目の検討会議が開催され、今年度の進め方等についてご協議をいただく予定となっております。広域連合といたしましては、引き続き検討の状況を適宜議会側にもご報告を申し上げ、ご意見をいただきながら検討委員会に参画してまいる所存でございます。

次に三遠南信自動車道について申し上げます。

飯喬道路2工区につきましては天竜峡大橋の上部工が始まり、供用開始に向けて順調

に工事が進められ、飯喬道路3工区につきましては、現在数カ所の工事用道路の建設工事が進められ、青崩峠道路についても長野県側、静岡県側ともに順調に掘削が進められていると伺っております。

こうした中、昨年10月に開通いたしました、国道152号現道改良区間の小道木バイパスによりまして、かぐらの湯の利用客数が大幅に増加するなど、早くも観光面でその効果が顕著に表れてきているところであります。

これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう、引き続きまして関係機関への要望活動を行ってまいり所存であります。

続きまして、稲葉クリーンセンターの整備事業につきまして申し上げます。

稲葉クリーンセンターの整備につきましては、工場棟の炉室、灰処理部分、ごみピット等の基礎工事が完了し、先月中旬からはプラント機器の設置を開始して、機械の設置と合わせて、柱、壁等の施工も同時に行うなど、造成工事を含んだ全体計画の約25%の出来形となっております。当初の計画を1ヶ月半ほど前倒しする形で順調に進んでいるところであります。これもひとえに地元地域の皆様をはじめ、議員の皆様など関係するすべての皆様方、団体などのご理解・ご協力のたまものと感謝を申し上げる次第であります。

今後とも来年末になりますが、平成29年12月の正式稼働に向けまして、工程管理や関係する皆様との調整を徹底してまいり所存であります。

また来年8月からは、燃焼試験などのためにごみの受け入れを開始する予定でありまして、詳細は後ほど全員協議会で担当よりご説明させますので、より一層のご理解・ご協力のほどをお願い申し上げます。

続きまして、在宅医療と介護の連携推進事業について申し上げます。

このことにつきましては、昨年12月の全員協議会におきまして、検討経過等について報告をいたしまして以降、関係いたします機関・団体の皆様とも数回にわたって検討してまいったところであります。

その結果、当圏域が1つの二次医療圏を形成し、行政や関係機関等の協力・連携関係が構築されておりますことを踏まえまして、広域的な課題整理や解決を図り、事業推進へとつなぐために、当広域連合が中心になりまして、先月25日に南信州在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げた次第であります。

今後この協議会を中心に、在宅医療と介護の連携推進事業実施に向けた、本格的な検討を進めることとなりますが、全員協議会におきまして改めてご説明をさせていただきます。

ますのでよろしくお願いいいたします。

次に大学入試センター試験会場について申し上げます。

私ども飯田下伊那地域の悲願でありました、大学入試センター試験の試験会場設置がありますが、去る3月28日に、長野県教育委員会並びに信州大学より平成29年1月の実施分から、正式に飯田高校を会場とする旨の連絡をいただいたところでもあります。

受験生はもとより、保護者の皆さん方にも多くのご負担をいただいていたところですが、それが軽減されることになりまして、誠にありがたいことと思うと同時に、子供たちにとりましても大きな効果があるものと期待しているところでもあります。

今回の要望活動につきましては、議会側におかれましても多大なご尽力をいただきましたことに対し、改めて御礼申し上げる次第であります。

次に広域消防について申し上げます。

火災の発生状況につきましては、昨日までに46件発生しておりまして、前年同時期に比べ5件多い状況となっております。

また、本年も関係機関のご協力をいただく中、3月13日から3月31日までたき火火災ゼロ運動を展開いたしました。春先に多く発生するたき火など屋外での火の取り扱いによる火災は18件増加いたしました。

このことから4月5日から4月17日までの13日間、たき火火災特別広報を行った結果、この期間中のたき火などによる火災は2件となっております。建物火災につきましては11件の減となっておりますが、残念ながら2名の尊い命が失われております。

今後も住宅用火災警報器の設置推進や予防広報活動などをして、火災発生の抑止に努めてまいり所存でございます。

なお火災の概要につきましては、この後の全員協議会において担当者より報告をさせていただきますのでよろしくお願いいいたします。

救急業務に関連いたしましては、これから夏に向け、蒸し暑い梅雨の時期から発症が心配されます熱中症の予防対策につきまして、既にホームページ等により注意喚起を実施しているところでもあります。熱中症は、症状が重くなれば命への危険が及ぶこともありますので、さまざまな機会を捉え予防法や応急処置など広報に努めてまいり所存であります。

最後に、本日提案いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。

ご審議をお願いする案件は報告案件4件及び一般案件1件でございます。

報告案件は平成27年度南信州広域連合の補正予算について、専決処分のご承認をお

願いするものでございまして、一般会計及び広域消防特別会計の人事委員勧告によります給与改定等に伴う補正について、3月31日付で専決処分を行ったもの。広域消防特別会計の緊急防災減災事業の償還開始に伴い公債費の補正について3月9日付で専決処分を行ったもの。そして一般会計予算の繰越明許費について3月31日付で専決処分を行ったものでございます。

一般案件は、広域連合も加入しております下伊那郡町村公平委員会組合より、行政不服審査会の設置に係る、下伊那郡町村公平委員会組合規約の一部変更につきまして、地方自治法第286条第1項の規定による協議がありましたことから、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、この後の議案審議の際に担当から説明をいたさせますので、よろしくご決定をたまわりお認めいただけますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第9 報告案件

◇ 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号））

○議長（木下克志君） 次の日程へ進みます。これより報告案件の審議に入ります。

報告第1号、専決処分の承認を求めることについて。

平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。朗読を省略して直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 報告第1号についてご説明申し上げます。議案書の一般補1ページをご覧ください。

本案は、平成27年度南信州広域連合一般会計補正予算第3号でございまして、平成28年3月31日付で専決をさせていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正では、予算総額にそれぞれ59万6千円を増額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を24億4,393万円といたしたいとするものでございます。

歳出から説明申し上げます。一般補10、11ページをご覧ください。

平成27年度の人事院勧告等に準じまして、人件費の引き上げを行うのに必要な額の

増額を各科目において行ったものでございます。

歳入についてご説明申し上げますので、一般補 8、9 ページをご覧ください。

財源につきましては総務費の雑入、派遣職員等の給与負担金でございますが、これを充てさせたものでございます。

続きまして一般補 12 ページをご覧くださいと思います。

今回の補正に伴います給与の変更等につきまして、給与費明細書にまとめておりますのでご確認をお願いいたします。

ご承認たまわりますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより報告第 1 号を採決いたします。本案を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

◇ 報告第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 4 号））

○議長（木下克志君） 次に報告第 2 号、専決処分の承認を求めることについて。

平成 27 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。朗読は省略して直ちに理事者側の説明を求めます。

有賀消防総務課長。

○消防総務課長（有賀達広君） それでは、報告第 2 号についてご説明申し上げます。

消防補 1 ページをご覧ください。

本件は、平成 27 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算第 4 号に係る専決処分の承認を議会に求めるものでございまして、平成 27 年度において長野県が実施

しました衛星系防災行政無線更新工事に伴う広域連合の負担金の財源といたしまして地方債の借り入れ手続きを進めましたが、平成27年度中に起債の償還が開始されることとなりましたことから、償還に係る支払いを行うために3月9日付で専決処分をいたしたものでございます。

内容につきまして、消防補2ページの第1表でご説明をいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、予算総額の増減を伴わない歳出内での措置とさせていただいております、1款の消防費から財政調整基金積立金の新規積立額を93万5千円減額いたしまして、3款の公債費へ元金及び利子を含め、93万5千円増額いたしたものでございます。

詳細につきましては、消防補6ページ・7ページをご覧くださいます。詳細は消防補6ページ・7ページのとおりでございます。

以上でございます。どうぞご承認よろしく願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより報告第2号を採決いたします。本案を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

◇ 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第5号））

○議長（木下克志君） 報告第3号、専決処分の承認を求めることについて。

平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略して直ちに理事者側の説明を求めます。

○議長（木下克志君） 有賀消防総務課長。

○消防総務課長（有賀達広君） それでは、報告第3号についてご説明申し上げます。議案書の消防補1ページからご覧ください。

本件は、平成27年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算第5号に係る専決処分の承認を議会に求めるものでございまして、平成27年人事院勧告に係る人件費の補正について、3月31日付で専決処分をさせていただいたものです。

内容につきまして、消防補2ページの第1表にございますとおり、予算総額の増減を伴わない歳出の同一目内での措置とさせていただいております。

歳出につきましてご説明申し上げますので、消防補6ページ7ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございますが、給料を136万円、職員手当のうち管理職手当を22万円、勤勉手当を442万円、それぞれ増額し、同一目内の特殊勤務手当及び時間外勤務手当、並びに夜間勤務手当を合わせて600万円減額いたしましたものでございます。

消防補8ページをご覧ください。

今回の補正に係ります給与の変更等につきまして、給与費明細書にまとめておりますのでご確認をお願いいたします。

以上、ご承認たまわりますようよろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。ご質疑ございませんか。

よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより報告第3号を採決いたします。本案を報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって本案は報告のとおり承認することに決定いたしました。

◇ 報告第4号 平成27年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（木下克志君） 続いて報告第4号、平成27年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について議題といたします。朗読を省略して直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 報告第4号についてご説明申し上げます。議案書の報告第4号の1をご覧ください。

本件は、平成28年2月26日に開催をいたしました第1回定例会でご承認をいただいた、平成27年度南信州広域連合一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてでございまして、繰越明許費予算の翌年度繰越額が固まってまいりましたので、地方自治法の規定に基づき報告をするものでございます。

次ページをご覧ください。

2款1項の、知の拠点整備事業に係る事務委託でございまして、表の中ほどの金額欄は繰越明許費の予算額でございます。その右の翌年度繰越額が平成28年度へ実際に繰り越した額でございます。繰越額の財源につきましては、内訳のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

日程第10 議案審議

◇ 議案第10号 下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更について

○議長（木下克志君） 次の日程へ進みます。

それでは議案第10号、下伊那郡町村公平委員会組合規定の規約の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し直ちに理事者の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。

本日お配りをさせていただいておりますけれども、議案第10号の1をご覧いただきたいと思います。

本案でございますが、下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更についてでございます。地方自治法の規定により下伊那郡町村公平委員会組合規約の一部を変更することについて、議会の議決を得たいとするものでございます。

内容につきましては、お許しをいただきまして補足説明資料を配布させていただいておりますので、それでご説明をさせていただきます。補足説明資料①の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。主な変更点は2点でございます。

まず第3条、組合が共同処理する事務についてでございますが、現在の公平委員会に関する事務に行政不服審査法第81条第1項に基づく附属機関に関する事務を加えようとするものでございます。これに伴いまして名称につきましても、第1条、組合の名称も下伊那郡町村公平委員会組合から下伊那郡町村総合事務組合に変更したいとするものでございます。

続きまして公平委員会組合につきまして、若干ご説明をさせていただきます。資料の3ページ補足説明資料の②をご覧いただきたいと思います。

この組合でございますが、第2条でございますように現在下伊那郡の全町村と土木技術センター組合などの一部事務組合、さらに南信州広域連合によって構成され、地方公務員法第8条第2項に掲げる職員の勤務条件に関する措置要求を審査・判定したり、職員への不利益処分に関する不服申し立てに対する採決、または決定などの事務を共同処理しております。

4ページの附則にございますように、組合の発足は昭和26年と大変古うございますが、当広域連合は6ページにございますように平成11年の発足から、この組合に加入をさせていただいて、今日にいたっているという状況でございます。

一方の行政不服審査法でございますが、平成26年に法律の制定後50年振りの抜本的な改正が行われまして、その中で公正性の向上などの観点から第三者機関の設置が必要になりました。

これに関しまして町村をはじめといたします関係機関で検討の結果、公平委員会組合を改組して行政不服審査法の改正に対応するということになりましたことから、広域連合といたしましてもこれに従うことといたしまして、本案のとおり議会側の承認を求めたいとするものでございます。

なお各町村等におかれましては、6月議会で同様の議案が上程される予定というふう
に伺っておりますけれども、議会日程の関係上、広域連合議会ではじめにご審議いた
くということをご理解たまわりたいというふうに思います。

以上申し上げまして議案説明とさせていただきますが、ご審議たまわりましてご承認
ご決定たまわりますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。議案第9号についてご質疑はございませんか。
よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（木下克志君） 以上を持ちましてすべての日程を終了いたしました。

ここで広域連合長から発言の申し出がありますのでこれを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） ただいま提出いたしました案件に対しましてご承認ご決定いた
だきまして誠にありがとうございました。今後とも適宜適切な対応を努めてまいる所存
でございます。

さて、当南信州広域連合発足直後の5月以来、今日まで長年にわたって副広域連合長
として広域連合を支え、当地域の地域づくりをリードしてこられた伊藤下條村長さんが、
この7月の任期満了を持ってご勇退される旨の意思表示をされたところでございます。

伊藤村長さんにおかれましては、この間のご尽力に対しまして地域住民を代表して心
から御礼を申し上げますとともに、引き続きましてまた大所高所からのご示唆をたまわ

りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げる次第であります。

本当にありがとうございました。

平成28年度が始まりまして早くも2ヶ月が過ぎようとしているわけではありますが、今年度も当飯田下伊那地域と南信州広域連合にとりまして、大変重要な年になるものと考えているところであります。議会側におかれましても、なお一層のご理解ご協力をたまわりますようよろしくお願ひ申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（木下克志君） これをもちまして、平成28年南信州広域連合議会第1回臨時会を閉会といたします。

ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後2時08分

議員・事務局・説明員出席表

議員出席表

議席番号	氏名	5月23日	議席番号	氏名	5月23日
1	熊谷英俊	○	18	本島昭	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	松井悦子	○
4	森谷博之	○	21	関克義	○
5	小澤博	○	22	湯澤啓次	○
6	林節生	○	23	湊猛	○
7	板倉幸正	○	24	新井信一郎	○
8	後藤文登	○	25	清水勇	○
9	村松積	○	26	吉川秋利	○
10	石原明治	○	27	永井一英	○
11	川上明利	○	28	木下容子	○
12	高坂美和子	○	29	後藤荘一	○
13	勝野公人	○	30	木下克志	○
14	勝野猶美	○	31	林幸次	○
15	平松三武	○	32	清水可晴	○
16	福沢千恵子	○	33	井坪隆	○
17	宮下浩二	○			

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No	役 職 名	市 町 村 名	氏 名
1	広域連合長	飯 田 市	牧 野 光 朗
2	副広域連合長	下 條 村	伊 藤 喜 平
3	松川町長	松 川 町	深 津 徹
4	高森町長	高 森 町	熊 谷 元 尋
5	阿南町長（施設管理者）	阿 南 町	勝 野 一 成
6	阿智村長	阿 智 村	熊 谷 秀 樹
7	平谷村長	平 谷 村	小 池 正 充
8	根羽村長	根 羽 村	大久保 憲 一
9	売木村長	売 木 村	清 水 秀 樹
10	天龍村長	天 龍 村	大 平 巖
11	泰阜副村長	泰 阜 村	横 前 明
12	喬木村長	喬 木 村	市 瀬 直 史
13	豊丘村長	豊 丘 村	下 平 喜 隆
14	大鹿村長	大 鹿 村	柳 島 貞 康
15	副管理者	飯 田 市	佐 藤 健
16	監査委員		加 藤 良 一
17	監査委員		市 瀬 晴 康
18	監査委員事務局長		玉 置 利 幸
19	会計管理者		清 水 美 沙 子
20	事務局長		渡 邊 嘉 蔵
21	事務局次長		塚 平 祐
22	消防長		関 島 弘 文
23	消防次長兼飯田消防署長		三 石 正 博
24	総務課長		有 賀 達 広
25	警防課長		大 蔵 豊
26	警防課専門幹		木 下 春 樹
27	予防課長		山 口 健 治
28	伊賀良消防署長		細 田 正 徳
29	高森消防署長		高 橋 郁 夫
30	阿南消防署長		松 川 浩
31	環境センター事務長		田 見 進

本会議に職務のため出席した者

役 職 名	市 町 村 名	氏 名
書記長（事務局次長補佐兼庶務係長）	南信州広域連合	北 原 香 子
事務局 庶務係	南信州広域連合	前 沢 朋
事務局 次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	秦 野 高 彦
事務局 介護保険係長	南信州広域連合	下 島 剛
飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査	南信州広域連合	北 原 達 矢
消防本部 総務課庶務係	南信州広域連合	片 桐 啓 亮
事務局長	南信州広域連合	牛久保 守

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
